

財 政 事 情

『滋賀県基本構想～未来を拓く8つの扉～』の実現に向けて



平成24年(2012年)5月

滋 賀 県

滋賀県の姿

([]内の順位は、全都道府県中数値の大きい方からの順位です。)

総面積 4,017.36 km² **38位**

(うち琵琶湖の面積 670.25 km²)

* H22.10.1 国土地理院

(滋賀県の総面積は総務省自治行政局「全国市町村要覧」)



市町数 13市6町 (H22.3.21～)

人口 1,410,777 人 (H22.10.1 現在)

28位

増加率 2.20 % (対 H17.10.1 現在)

5位

世帯数 517,748 世帯 (H22.10.1 現在)

30位

増加率 8.04 % (対 H17.10.1 現在)

3位

1世帯当たり人員 2.72 人 (H22.10.1 現在)

(2.88 人 (H17.10.1 現在))

* 人口、世帯数は総務省統計局「平成 22 年国勢調査」

平成 24 年 4 月 1 日現在 (滋賀県統計課)

人口: 1,413,590 人、世帯数: 544,904 世帯

県民所得 295.5 万円 (県民 1 人当たり)

4位

* 内閣府「平成 21 年度県民経済計算年報」

実質経済成長率 3.0 % (県内総生産 (生産側) 実質:連鎖方式) **28位**

* 内閣府「平成 21 年度県民経済計算年報」

県内総生産における第 2 次産業の占める割合 41.2 %

1位

* 内閣府「平成 21 年度県民経済計算年報」

表紙の写真

善水寺 (湖南市岩根) <国宝:本堂>

奈良時代中期、和銅年間 (708-714) に国家鎮護の道場として建立され、和銅寺と称していました。平安時代の初め最澄が入山、延暦寺の別院諸堂を建立し天台宗に改めました。また、桓武天皇が病気になる、最澄が法力によって霊水を献上したところ、たちどころに回復したことから現在の寺名に改められました。

宮殿風の趣をもつ荘厳でどっしりした構えの本堂は、天台仏殿代表で織田信長の兵火の時も唯一消失を免れ、国宝に指定されています。

は じ め に

平成 24 年度当初予算は、東日本大震災の影響が残るとともに円高の進行等に伴う経済状況の悪化等が加わり、県民の間に様々な不安が広がる中、希望と安心に導く施策を重視する観点から予算編成に取り組み、県立学校等の耐震対策を一層推進することとしたほか、中小企業向けの貸付金を増額するなど、喫緊の課題に対応した結果、予算規模は、国の経済対策関連基金事業を除くと、5 年ぶりに前年度当初予算を上回ることとなりました。

一方、円高等による企業収益の減少を反映した県税収入の落ち込みや国の地方財政対策の決定による地方交付税等への影響などにより、平成 24 年度当初予算における財源不足額は、「滋賀県行財政改革方針（平成 23 年 3 月策定）」の見込額を上回り、250 億円となりました。

このため、歳出面においては、選択と集中の徹底等による事業見直しや人件費の削減に計画以上に取り組むこととしたほか、歳出の取り組みだけで解消できない財源不足については、財源対策のための基金の取り崩しや県債の発行等で対応することとしました。

このように本県財政は依然厳しい状況にあります。そうした中であっても、社会経済情勢の変化や自然災害の発生などを背景に県民の間に広がっている将来への不安を解消し、「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」という滋賀県の本来の強み、底力を活かしつつ、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指し「滋賀県基本構想」に掲げる 8 つの未来戦略プロジェクトに予算を重点的に配分するなど、必要な施策を着実に推進することとしました。

さらに、予算編成に当たっては、県政を取り巻く様々な課題の解決に向けて、最小の費用で最大の効果が得られるよう、部局の枠にとらわれない横断的な視点に立ち、関係部局が共通の目標を持って相互に連携を図るなど、組織の持てる力を最大限に発揮できるように努めたところです。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しているものです。

今回は平成 24 年度予算の概要、平成 23 年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化で見た県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

目 次

滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 財政指標から見た滋賀県財政	10
3 財政健全化に向けた取り組み	12

一般会計および特別会計の状況

1 平成 24 年度予算の概要	14
(1) 当初予算編成の背景	14
(2) 当初予算編成の基本方針	15
(3) 当初予算の規模等	16
(4) 当初予算のポイント	19
(5) 一般会計当初予算の内容	24
(6) 一般会計平成 24 年 2 月補正予算の状況	31
(7) 特別会計当初予算の状況	31
2 平成 23 年度下半期の財政状況	33
3 収益事業の経営状況	37

公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	38
2 工業用水道事業の業務状況	42
3 水道用水供給事業の業務状況	46

健全化判断比率および資金不足比率の概要

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	51
-----------------------	----

付 表	54
-----	----

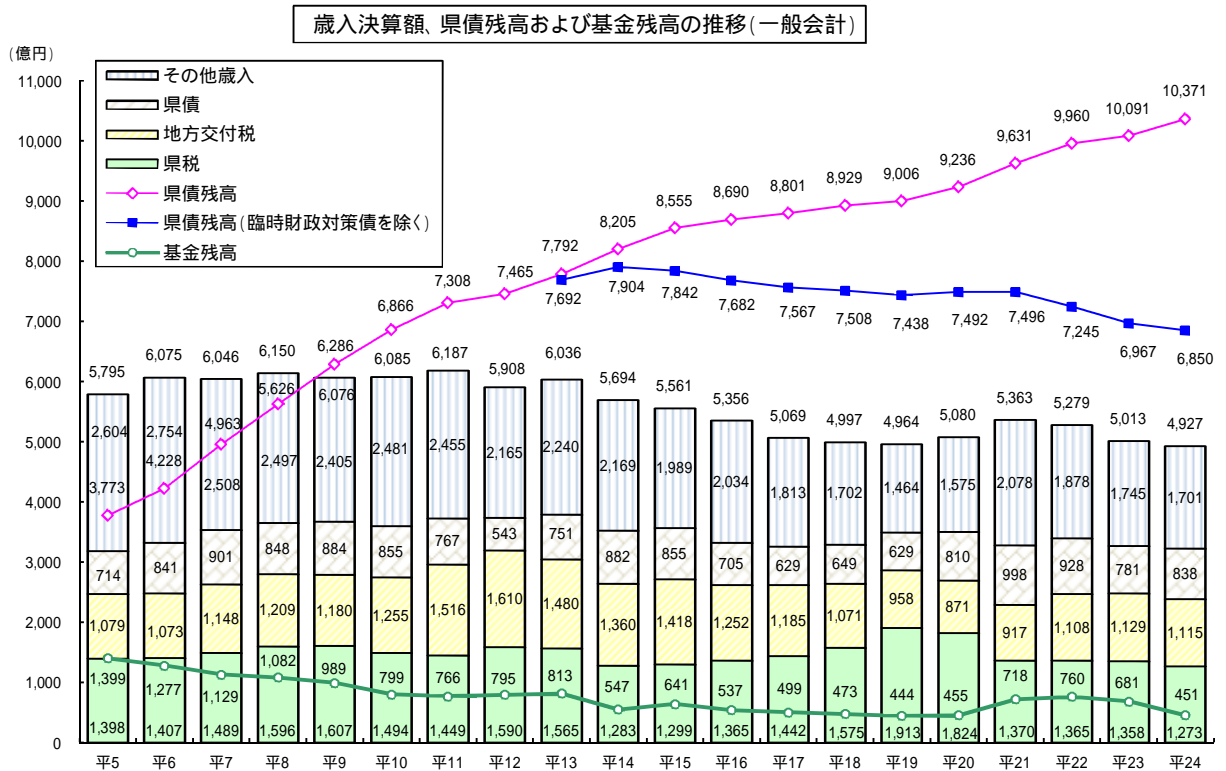
滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高を見ると、歳入規模は、平成6年度まで増加した後、ほぼ横ばいに推移し、平成14年度から減少に転じています。その内訳を見ると、

- ・ 県税は1,500億円前後で推移し、平成14年度に前年度比282億円減と急激に落ち込んだ後は、緩やかに回復していました。その後、経済情勢の急激な悪化により、平成20年度以降は再び減少に転じ、平成24年度予算は、ピークの平成19年度決算のおよそ3分の2となりました。
- ・ 地方交付税は、平成12年度をピークに、平成13年度からの臨時財政対策債（3ページ参照）への振替や三位一体の改革の影響により年々減少してきましたが、平成21年度に県税の大幅な減収や国の交付税総額の増などにより増加に転じ、平成22年度以降はほぼ横ばいに推移しています。
- ・ 県債は、平成10年度以降、財政構造改革の取り組みにより投資的経費を抑制したことから一旦減少しましたが、平成13年度から臨時財政対策債の発行により増加に転じました。その後、平成16年度以降はほぼ横ばいで推移しましたが、平成20年度および平成21年度は県税の減収を県債（減収補填債）の発行で対応したことにより再び増加し、平成22年度も臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことなどにより、高い水準で推移しました。なお、平成24年度は、震災対策として県立学校等の耐震対策や災害に強い交通信号機の整備、川の中の対策として単独河川事業等の経費を増額したことなどから、発行額は増加する見込みです。こうした中で、県債残高は年々増加しており、平成24年度末には1兆371億円となる見込みですが、臨時財政対策債を除く実質的な県債は3年連続で減少し、7,000億円を下回る見込みです。

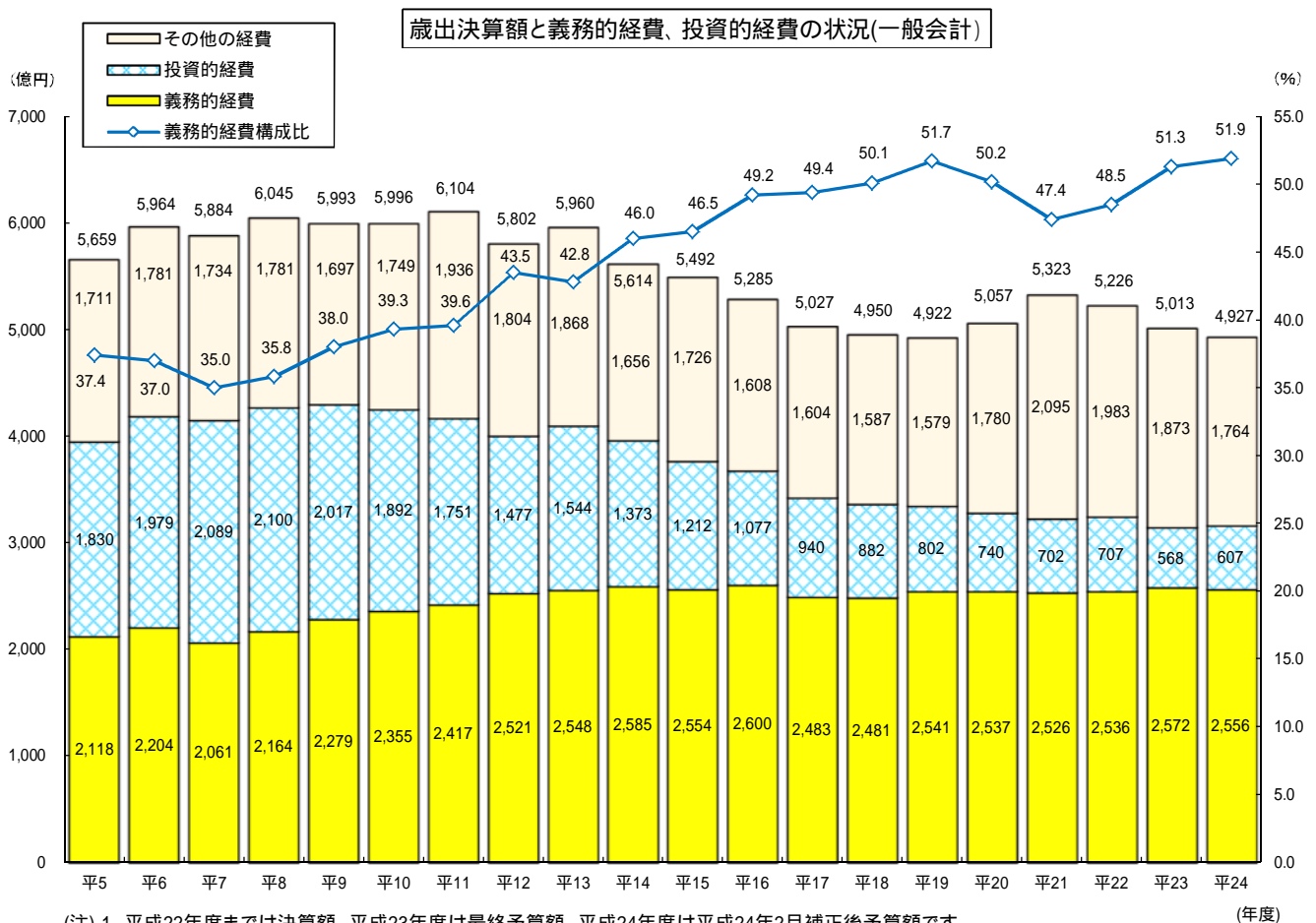
また、県の貯金である基金残高は、国の経済対策関連基金事業の進捗等に伴い、前年度に比べ230億円減の451億円となる見込みです。



(注) 1 歳入決算額は、平成23年度は最終予算額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額です。
 2 県債については、借換債を除いています。
 3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成23年度は決算見込額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

次に、一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見ると、まず、歳出規模は、平成 6 年度まで増加した後、しばらくの間ほぼ横ばいに推移し、平成 14 年度以降は財政構造改革による歳出削減の取り組み等により、年々減少してきました。平成 20 年度および平成 21 年度は国の経済危機対策への対応により一旦増加に転じましたが、平成 22 年度は更なる事業見直しの実施等により、平成 23 年度は「滋賀県行財政改革方針」に基づく歳出の見直しの実施等により再び減少しました。また、平成 24 年度も、国の経済対策関連基金事業が減少したことなどにより、歳出規模は前年度を下回る見込みです。主な内訳を見ると、

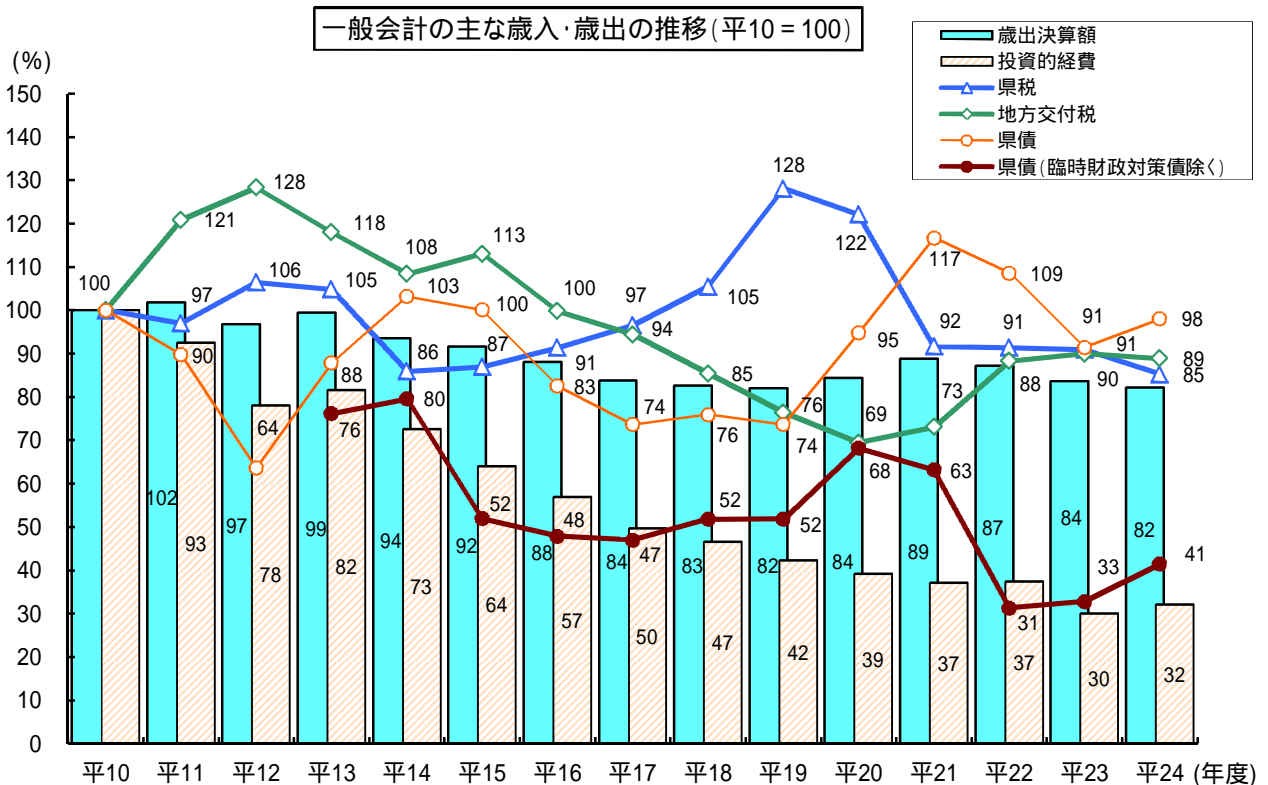
- ・ 職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして県債の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費は、平成 16 年度まで増加していましたが、その後、財政構造改革による人件費の抑制などにより横ばい傾向にあります。ただし、歳出全体に占める義務的経費の割合は、近年、歳出規模が小さくなっていることもあり、平成 7 年度の 35.0%から徐々に増加しており、平成 24 年度予算では 50%を超えています。
- ・ 投資的経費は、平成 8 年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、会館等公共施設整備の凍結や社会資本整備の重点化・効率化として進捗調整や規模の見直しなどを行ってきたことから、ピークの平成 8 年度の 3 割程度となっています。
- ・ その他の経費は、市町や団体への負担金や補助金などが大きなウェイトを占めており、事業の見直しや重点化に取り組んでいるものの、介護保険や後期高齢者医療などの法令に基づく裁量の余地の少ない社会保障関係の負担金等が大幅に増加していることから、全体としては、ほぼ横ばいで推移しています。



(注) 1 平成22年度までは決算額、平成23年度は最終予算額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額です。
 2 義務的経費の扶助費は市町以外に対するものであり、市町に対するものは他の経費に区分しています。
 3 公債費は借換債を除いています。

財政構造改革の取り組み以降の一般会計の主な歳入歳出の状況を示したのが、下のグラフです。

平成 10 年度を 100 として、平成 24 年度予算と比較してみると、歳出決算額は 82 ですが、投資的経費が大幅に減少しており 32 となっています。また、歳入は、県税が平成 14 年度に 86 まで落ち込みましたが、その後順調に回復し、税源移譲の影響もあり、平成 19 年度には 128 まで上昇しました。しかし、昨今の景気低迷により平成 20 年度から再び減少に転じ、平成 24 年度は 85 となっています。一方、地方交付税は平成 12 年度をピークに、その後は三位一体の改革による大幅削減などにより減少傾向にありましたが、平成 21 年度から県税収入の減等により増加に転じています。また、県債は平成 13 年度から臨時財政対策債を発行することとなったことから増加傾向にありますが、それを除いた発行額は 41 と 4 割程度にまで減少しています。



(注) 1 平成22年度までは決算額、平成23年度は最終予算額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額をもとに作成しています。
2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。

説明

臨時財政対策債（地方交付税から振り替えられた地方債）とは

地方交付税は、所得税や法人税など法定5税に一定の率（法定率）を乗じた分を原資として、各地方自治体に配分・交付されます。交付税総額が不足する場合、平成12年度までは交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額を確保して交付されてきましたが、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足額を国一般会計分と地方分に折半し、地方分については、各団体で地方債を発行して補填することとされました。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法第5条の特例となる地方債（一般的に赤字地方債と呼ばれています。）です。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。

ただし、地方交付税総額が不足する場合、地方交付税法では前述の法定率を変更して対応することとされていることから、地方自治体は、国に対して赤字地方債の発行ではなく法定率の引き上げを要請しています。



私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

景気の影響を受けやすい県税収入

本県の県税収入の大きな特徴は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の県税総額に占める割合が高く、企業等の動向に影響を受けやすいということです。

バブル崩壊後の長引く景気の低迷から、県税収入が伸び悩んでいたところ、平成14年度には、IT不況の影響を受けて法人二税が大幅な減収となり、県税収入がさらに落ち込みました。その後は景気の回復や平成19年度から個人県民税へ税源移譲が行われたことにより、徐々に県税収入も増加してきましたが、平成21年度からは、世界同時不況や法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響により、再び大幅な減収となりました。平成24年度当初予算では、企業収益の状況等を踏まえ、全体で1,273億円を見込んだところですが、ピークの平成19年度決算額と比べると7割程度の水準に止まっています。

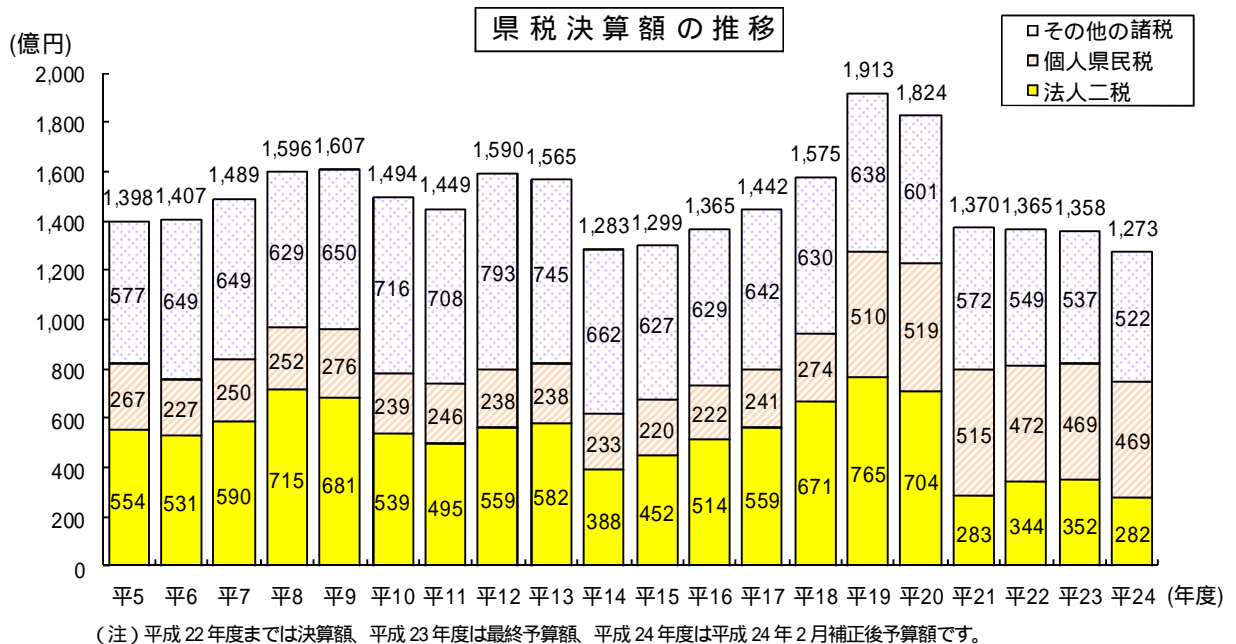
説明

県税とは

主な税目は、県民税(個人・法人・利子割)、事業税(個人・法人)、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税などです。

(参考) 法人二税の占める割合

H22 決算 25.2%



説明

地方法人特別税とは

平成20年度の税制改正により、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設されました。

これは、法人事業税の所得割・収入割の標準税率を引き下げ、その分を国税の「地方法人特別税」として徴収し、これを各都道府県に「地方法人特別譲与税」として再配分することで、地域間の財政力格差を是正するものです。

本県の平成24年度当初予算における影響額は、法人事業税の減収見込額が161億円であるのに対し、地方法人特別譲与税の交付見込額が169億円であり、差引プラス8億円を見込んでいます。

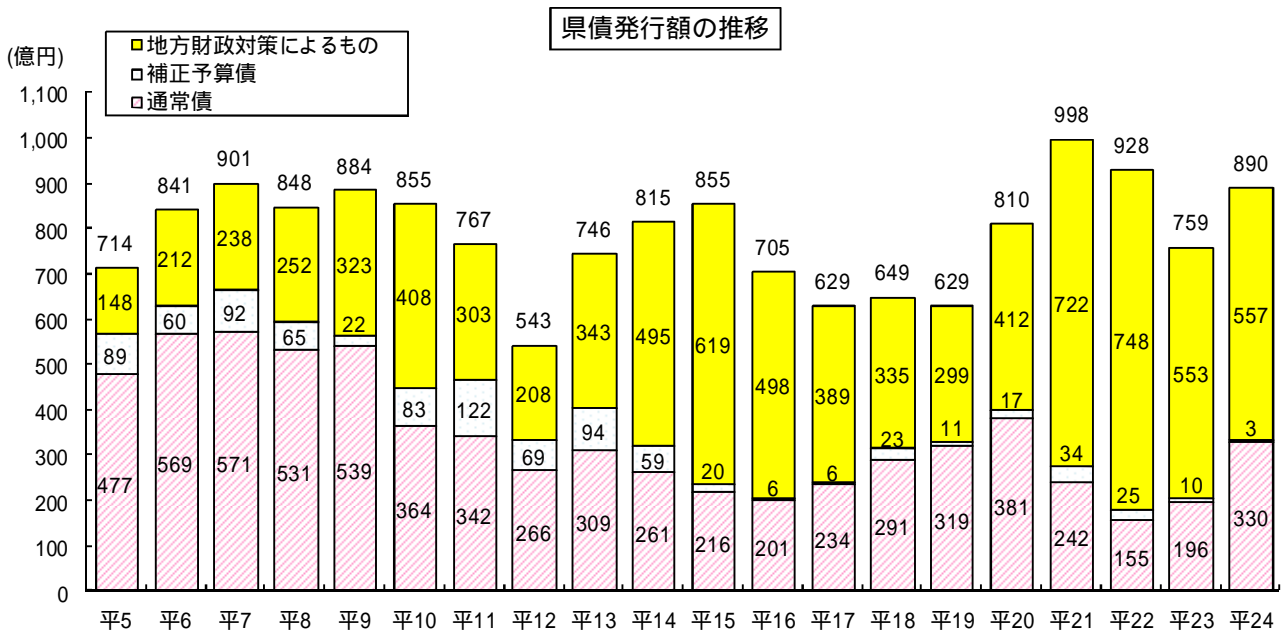


県の借金（県債）はどのようになっていますか？

県債発行額の推移

県債の発行については、平成7年度までは、国の経済対策に呼応し公共投資を行ったことにより、年々増加していましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、極力抑制してきました。

しかし、平成13年度からは地方の財源不足の一部を臨時財政対策債でまかなうこととされ、再び増加に転じました。平成16年度以降は、県税収入の増加等に伴い臨時財政対策債の発行額が減少したことや、財政構造改革に一層取り組んだことなどにより減少しましたが、平成20年度以降は、定数削減に伴う退職者の増加に対応するための退職手当債の発行や県税収入の減少等に伴う臨時財政対策債の増加などにより、県債発行額は高い水準にあります。



(注) 1 平成22年度までは決算額、平成23年度は決算見込額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額と前年度からの繰越分の合計額で、借換債およびNTT債を除いています。
 2 地方財政対策に係るものとは、臨時財政対策債、財源対策債、減収補填債、住民税等減税補填債等で、その元利償還金相当額の全部または一部が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

説明

市場公募債について

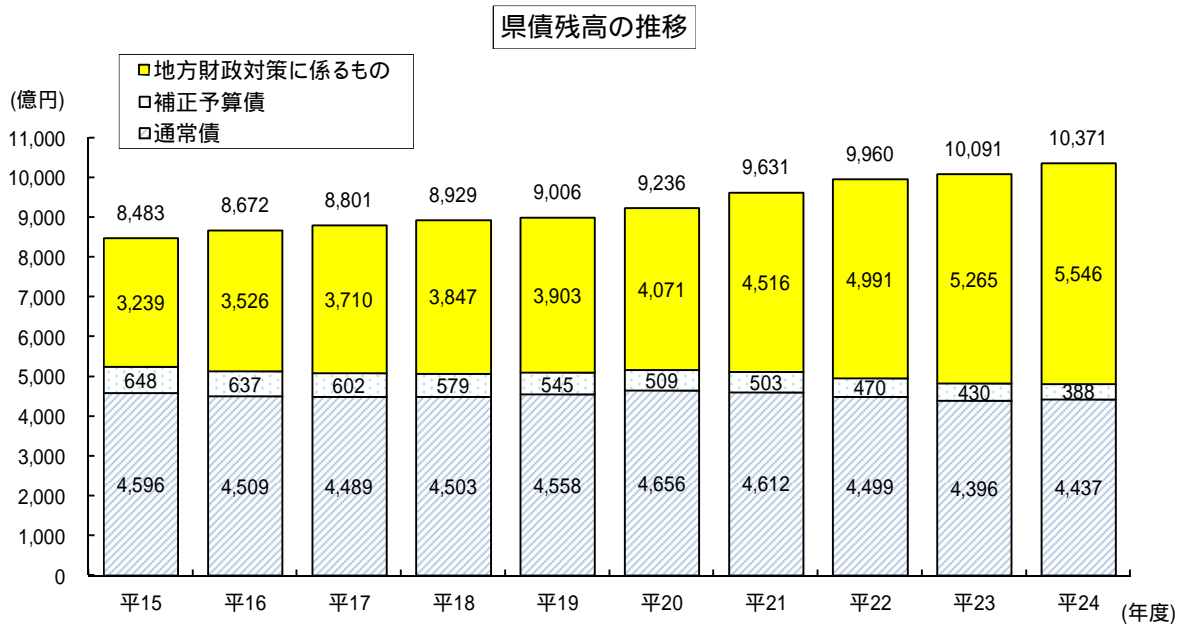
県では、資金調達方法を多様化し、安定的な資金調達を図るため、平成23年度に初めて「全国型市場公募地方債」を発行しました。

「全国型市場公募地方債」は、銀行や信用金庫、証券会社などの金融機関を通じて、全国の幅広い投資家に販売する地方債で、都道府県では32団体（平成23年度実績）で発行されています。

銘 柄 名	滋賀県平成23年度第1回公募公債
発行額・起債の目的	100億円（臨時財政対策債）
発 行 日	平成23年11月30日（水）
償 還 日	平成33年11月30日（火）（10年・満期一括償還）

県債残高の推移

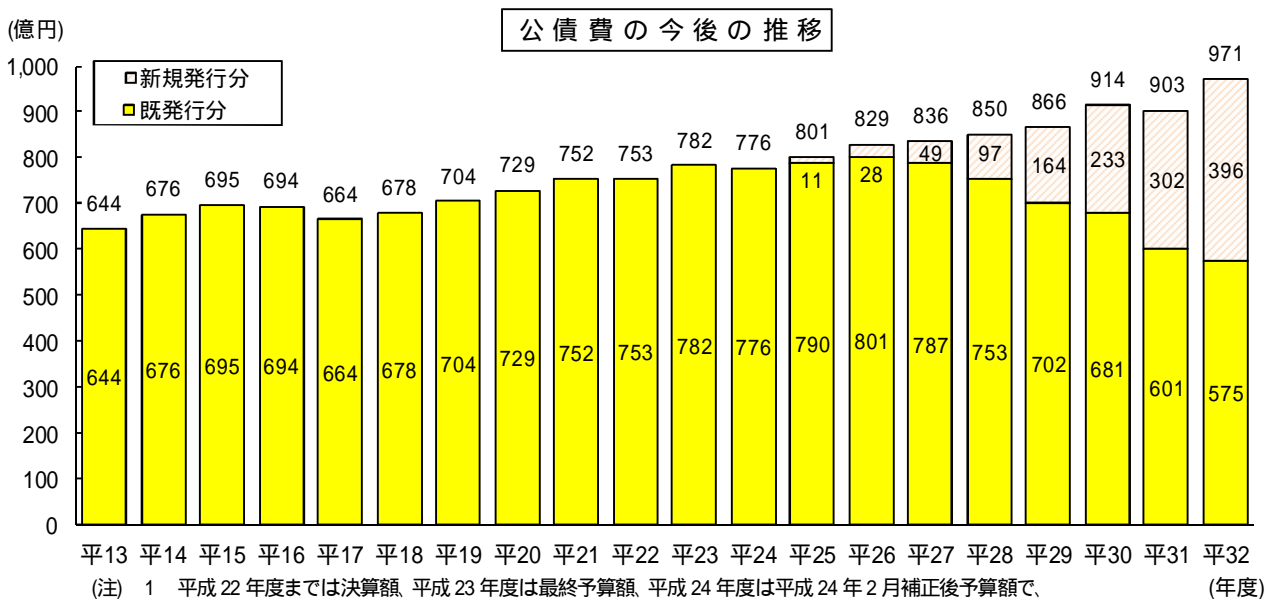
県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ると、通常債に係る県債の残高は、発行を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、臨時財政対策債の増加等により、残高が増嵩しています。



(注) 平成22年度までは各年度末現在高、平成23年度および平成24年度は見込額で、NTT債を除いています。

公債費の推移と今後の見込み

公債費は、県債の発行に伴い急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行を抑制しており、平成18年度まではほぼ横ばいで推移してきました。平成19年度以降は、既に借り入れている臨時財政対策債の償還が増えることなどにより年々増加が見込まれます。



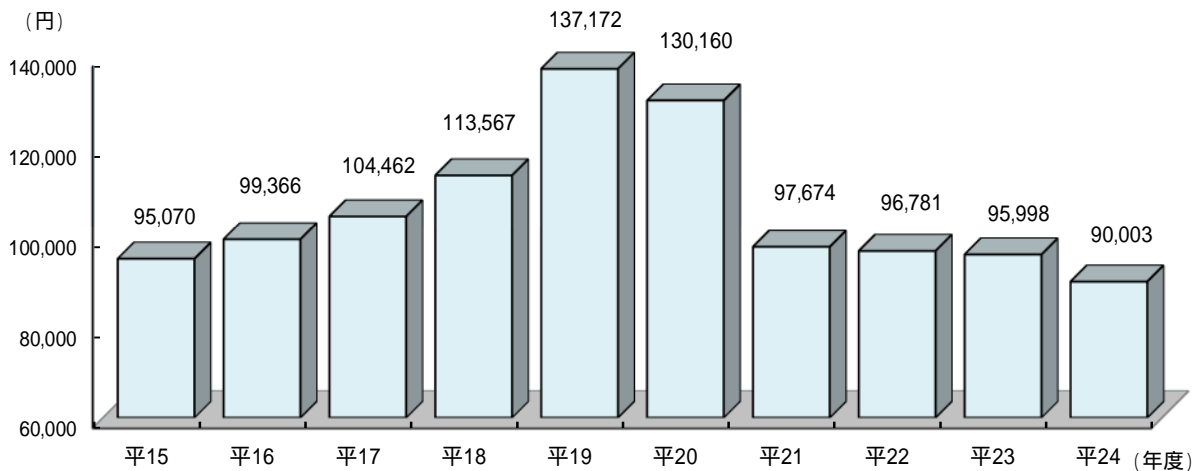
(注) 1 平成22年度までは決算額、平成23年度は最終予算額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額で、NTT債および借換債は除いています。
 2 平成25年度以降の新規発行額は、平成24年度と同額として試算しています。

県民負担の状況

・ 県民 1 人当たり県税負担額（平成 23 年度最終予算額ベース）	95,998 円
・ 県民 1 人当たり県債残高（平成 23 年度末見込・臨時財政対策債含む）	713,465 円
・ " (" ・臨時財政対策債除く)	492,595 円

県税の県民 1 人当たりの負担額は、平成 24 年度予算では 90,003 円となり、前年度の最終予算額と比べると 5,995 円、6.2%減っています。

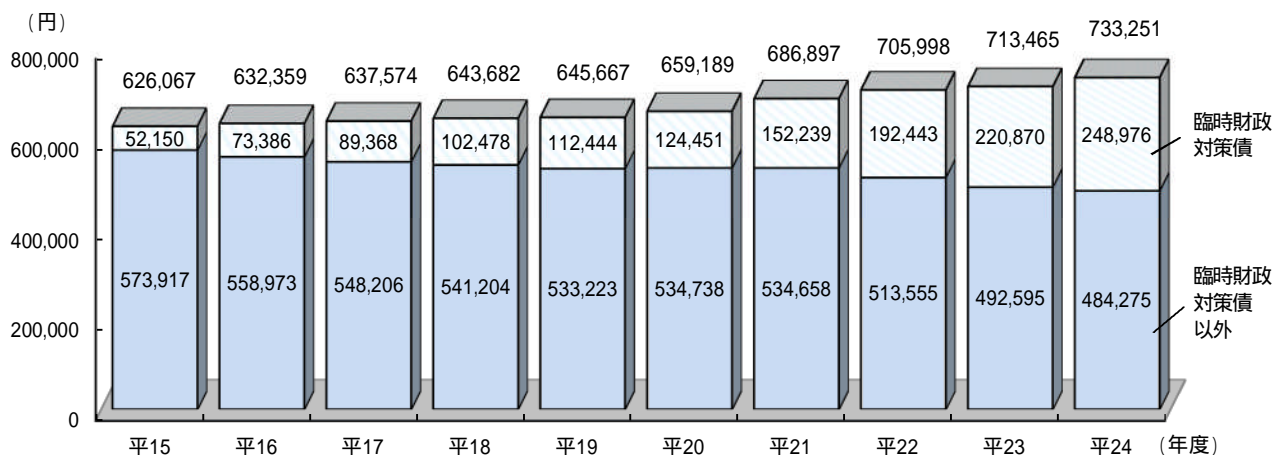
県税の県民 1 人当たり負担額の推移



(注) 県民 1 人当たり県税負担額は、県税決算額（平成 23 年度は最終予算額、平成 24 年度は平成 24 年 2 月補正後予算額）を、各年 10 月 1 日現在の推計人口（平成 17 年度および平成 22 年度は国勢調査人口、平成 24 年度は平成 23 年度の人口）で除したものです。

県債残高の県民 1 人当たりの負担額は、平成 24 年度末には、臨時財政対策債を含めた総額では、733,251 円、前年度比 19,786 円の増加、臨時財政対策債を除くと 484,275 円、前年度比 8,320 円の減少となる見込みです。

県債残高の県民 1 人当たり負担額の推移（一般会計）



(注) 県債現在高の県民 1 人当たり負担額は、県債現在高（平成 22 年度までは決算額、平成 23 年度および平成 24 年度は見込額）を、各年 10 月 1 日現在の推計人口（平成 17 年度および平成 22 年度は国勢調査人口、平成 24 年度は平成 23 年度の人口）で除したものです。



県には貯金がいくらあるのですか？

県の貯金（基金）の状況

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金、そして国の経済対策のために設置された基金があり、平成 23 年度末現在高見込額（平成 23 年度決算見込額による）は 681 億円となっています。

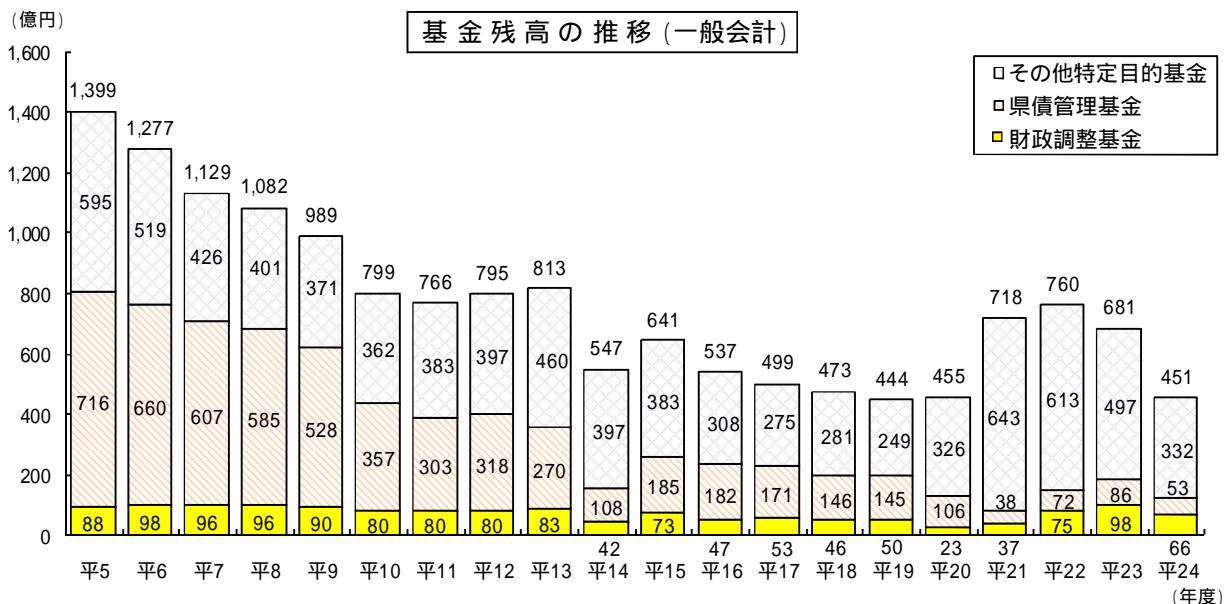
主な基金と平成 23 年度末現在高見込額（平成 23 年度決算見込額による）

財政調整基金	9,850 百万円	県債管理基金	8,591 百万円
福祉・教育振興基金	10,600 百万円	琵琶湖管理基金	5,496 百万円
介護保険財政安定化基金	2,402 百万円	ふるさと・水と土保全基金	1,209 百万円
< 国の経済対策関連の基金 >			
緊急雇用創出事業臨時特例基金	4,456 百万円	ふるさと雇用再生特別基金	833 百万円
地域医療再生臨時特例基金	6,920 百万円	子育て支援対策臨時特例基金	1,726 百万円
森林整備加速化・林業再生基金	1,420 百万円	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	1,259 百万円

基金残高の推移

平成 5 年度末に 1,399 億円あった基金は、目的とする事業への活用や財源不足への対応などのために取り崩しを行ってきた結果、減少傾向にあります。特に、平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みを補うため、県債管理基金などを大幅に取り崩すこととなり、それ以降も、財政調整基金と県債管理基金の取り崩しに依存した財政運営を余儀なくされてきました。

なお、平成 22 年度および平成 23 年度は、税収が当初見込みを上回ったことなどから、財政調整基金および県債管理基金の残高を確保するとともに、福祉・教育振興基金などへの積み立てを行い、後年度の財政運営や当面する課題への対応に備えることとしましたが、国の経済対策関連基金を平成 23 年度事業の執行に併せて取り崩したことなどにより、平成 23 年度末の一般会計に係る基金残高は 681 億円と、前年度末に比べ 79 億円減少する見込みです。





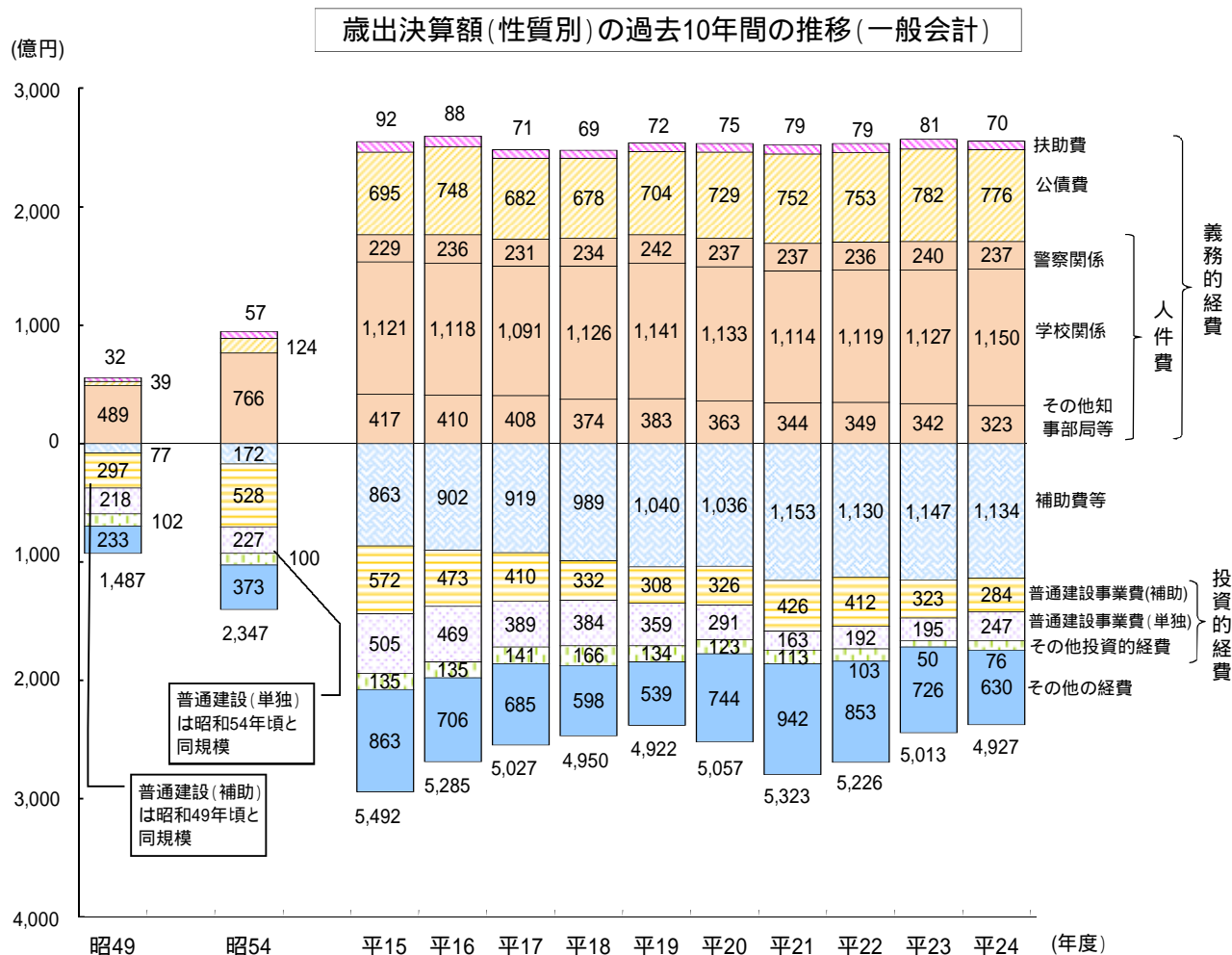
どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法令等で定数が規定されている警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口が増加している本県においては、こうした警察官や教職員の定数が増えています。また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費は、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少した後、平成18年度以降、緩やかに増加していましたが、平成24年度は市町に事務が移管したことにより再び減少しました。また、公債費は、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制に努めていますが、近年は、地方交付税の振替として平成13年度以降発行している臨時財政対策債の償還が年々拡大していることなどにより、増加傾向にあります。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費は、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少した後、平成18年度以降、緩やかに増加していましたが、平成24年度は市町に事務が移管したことにより再び減少しました。また、公債費は、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制に努めていますが、近年は、地方交付税の振替として平成13年度以降発行している臨時財政対策債の償還が年々拡大していることなどにより、増加傾向にあります。

投資的経費は、縮小傾向にあり、平成24年度の普通建設事業の単独事業は昭和54年頃、補助事業は昭和49年頃の水準となっています。一方、補助費等は、社会保障関係経費の増などにより増加傾向にあり、大きなウエイトを占めています。



(注) 1 平成23年度は最終予算額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額です。
 2 本表での性質別の区分においては、扶助費のうち市町に対するものは、補助費等に含んでいます。

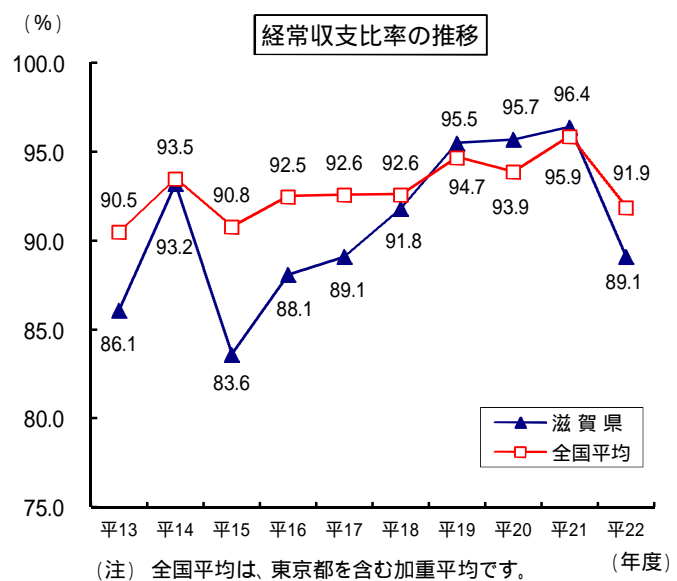
2 財政指標から見た滋賀県財政

平成 22 年度普通会計決算による財政指標

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	89.1%	91.9%
公債費負担比率	20.0%	18.9%
実質公債費比率	15.6%	13.5%
財政力指数	0.576	0.490

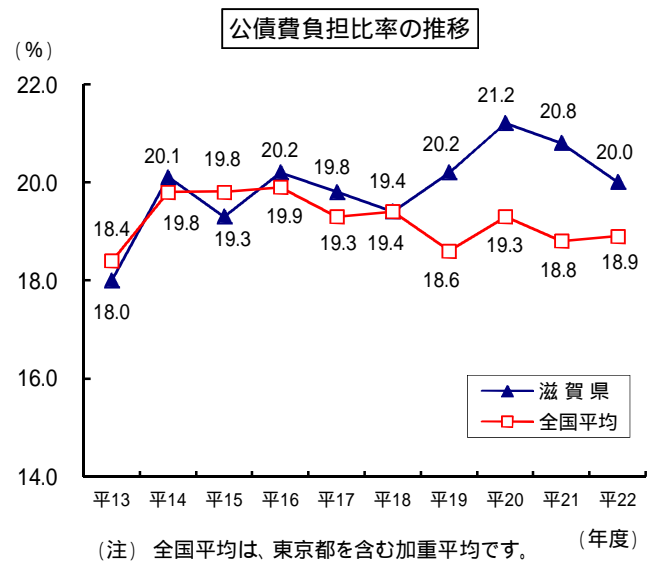
経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。



公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、公債費の負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられていることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。



説明

一般財源とは

県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

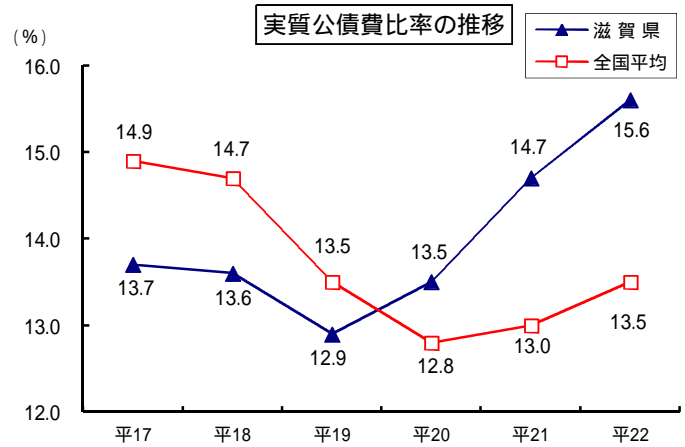
実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されていない財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

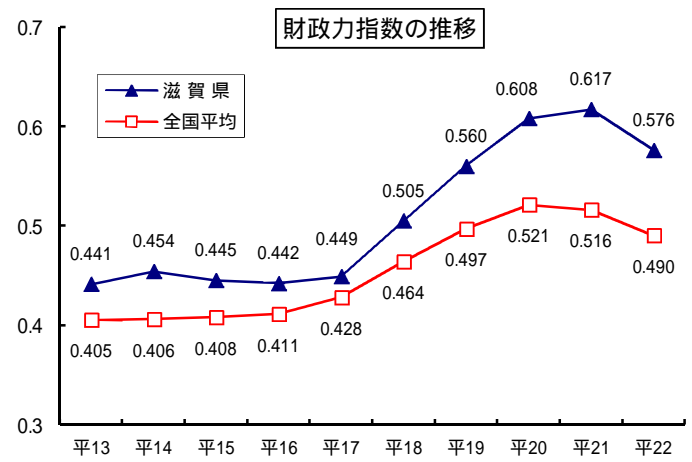
また、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、過去3カ年の平均値で表します。



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。



(注) 全国平均は、東京都を含む単純平均です。

(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補填債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1/3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金 (次の ~ を除く。公営企業債の元利償還金、繰上償還を行ったもの、借換債を財源として償還を行ったもの、満期一括償還方式の場合の元金償還金、利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。)

B = 元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

「準元利償還金」とは、満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$

3 財政健全化に向けた取り組み

これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、平成 20 年度から平成 22 年度の収支見通しでは、各年度 400 億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成 20 年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成 21 年度当初予算の県税収入が、前年度より 400 億円以上下回ることが見込まれたことから、平成 21 年度に改めて財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれ、また、財源不足への対応において、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成 22 年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成 22 年度に、平成 31 年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係経費の増加等により、平成 23 年度以降の各年度において、140 億円から 260 億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成 23 年度から平成 26 年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進しています。

財政健全化に向けた取り組み（財政改革推進計画における収支改善目標）

（単位：億円）

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一 般 財 源 不 足 額 (1)		209	145	155	175
見直しに よる対応 (2)	歳 入 確 保	9	5	5	5
	歳 出				
	事 業 費 人 件 費	23 35	24 35	25 35	25 35
差し引き財源不足額 (1) - (2)		142	81	90	110
財 源 対 策 に よ る 対 応	県 債 発 行	44	45	45	45
	基金の取り崩し等	98	36	45	65

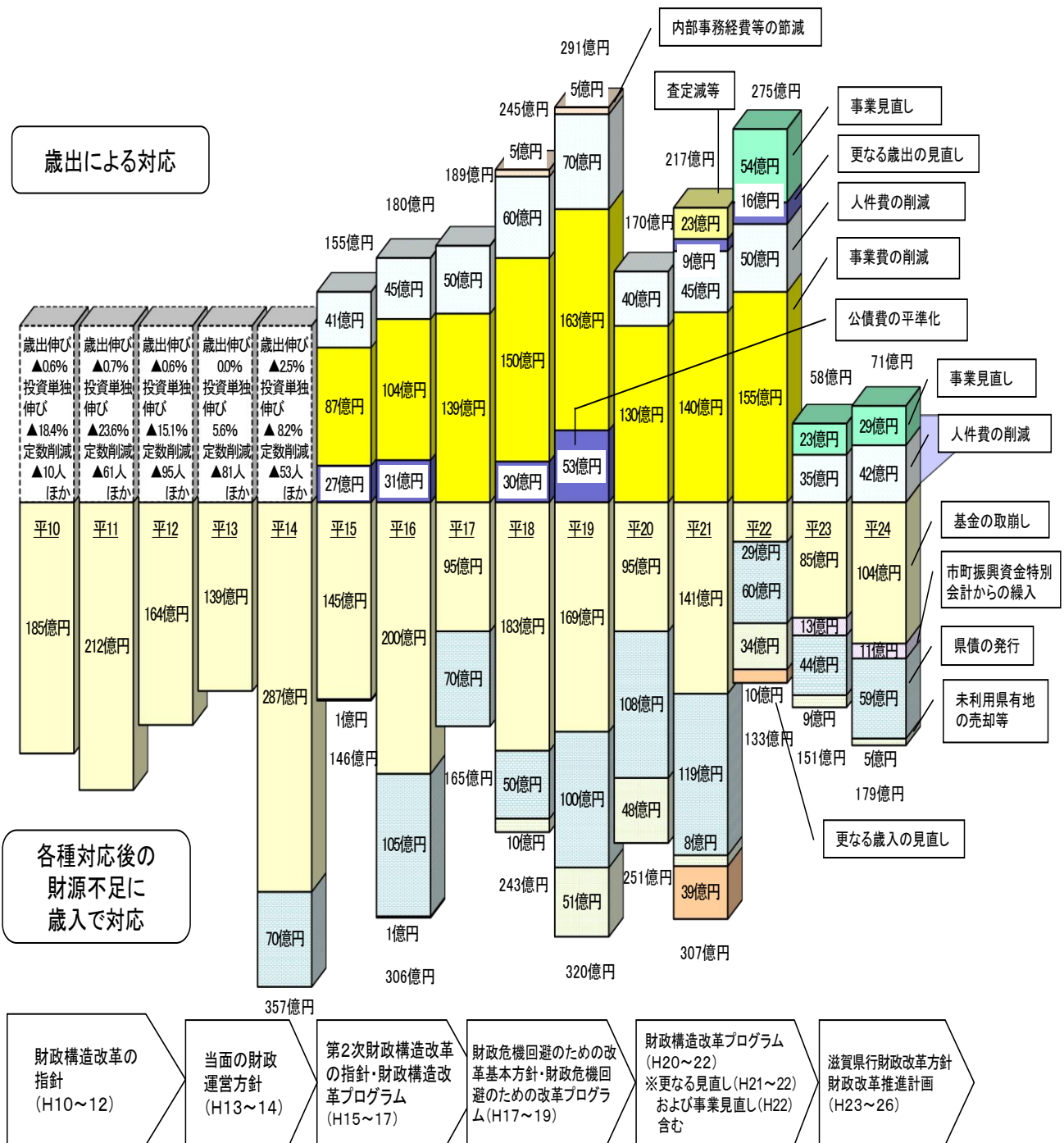


【平成 24 年度当初予算編成における対応】（単位：億円）

区 分		24 年度
一 般 財 源 不 足 額		250
歳出による 対 応	見 直 し に よ る 対 応	
	事 業 費 人 件 費	29 42
歳入による 対 応	財源対策に よる対応	
	県 債 発 行	59
	基金の取り崩し	104
	市町振興資金特別会計からの繰入	11
	土 地 の 売 却	5

急激な円高等を踏まえた県税の見通しや、国の地方財政対策の決定による地方交付税等への影響などにより、平成 24 年度の一般財源不足額は 105 億円拡大（145 億円 250 億円）

これまでの財政構造改革の取組結果（平成10年度以降の姿）



(注) 1 歳出における取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算に係るものです。
 2 平成15年度および平成16年度の歳出における取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から平成19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度から平成22年度は、平成19年度当初予算額を、平成23年度および平成24年度は、平成22年度当初予算額をそれぞれ基準として試算した歳出の額に対するものを表しています。
 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。

一般会計および特別会計の状況

1 平成 24 年度予算の概要

(1) 当初予算編成の背景

国の予算の動向

平成 24 年度予算編成にあたっては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の 5 つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むこと、地域主権改革を確実に推進すること、既存予算の不断の見直しを行うこと、および「財政運営戦略」を着実に実現することが基本方針とされました。

このような方針に基づいて編成された平成 24 年度の一般会計予算の規模は、90 兆 3,339 億円で、前年度比 2.2%減、基礎的財政収支対象経費は 68 兆 3,897 億円で、前年度比 3.5%減となっています。

地方財政計画

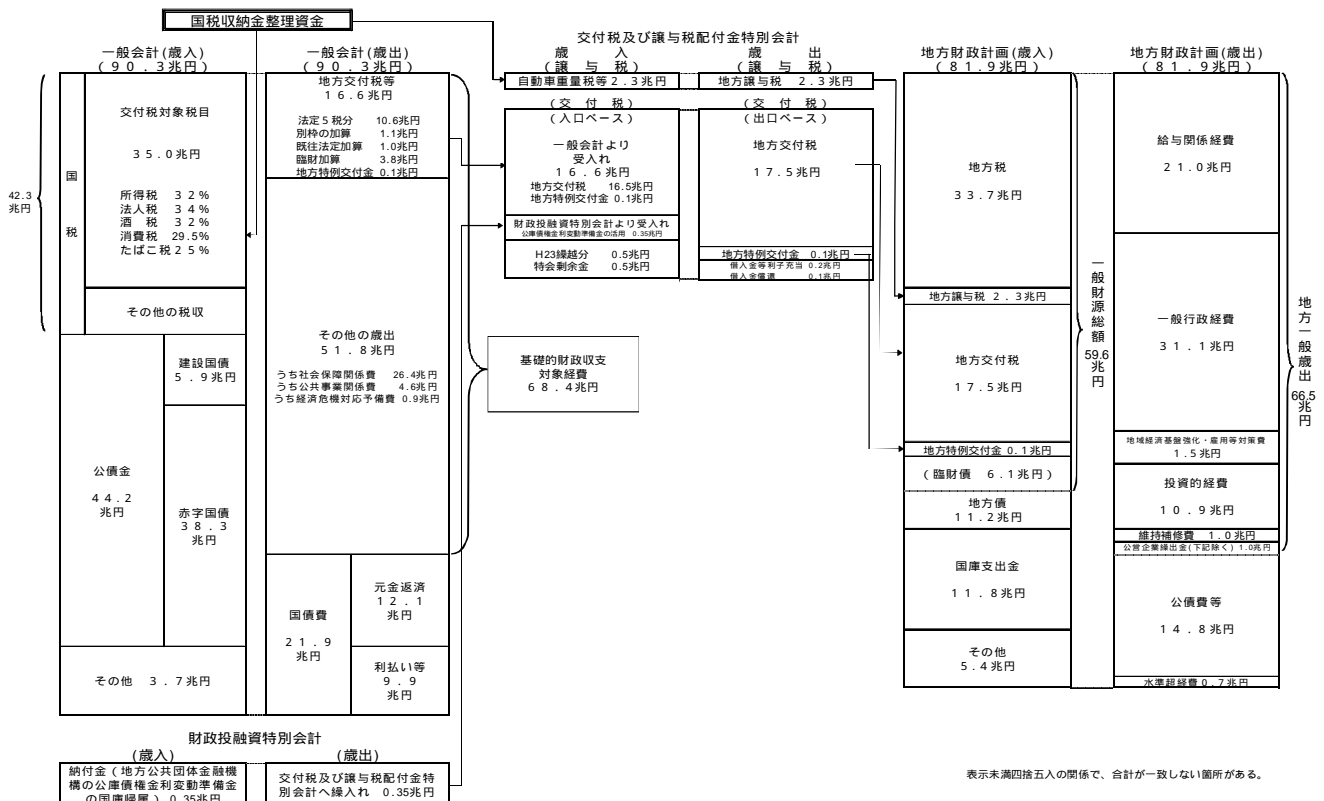
平成 24 年度の地方財政計画は、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとされました。

通常収支分については、歳出面では、経費全般について節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を反映するとともに、地域が実施する緊急事業に必要な経費を計上することとされました。歳入面では、「財政運営戦略」に基づき、地方の一般財源総額を平成 23 年度地方財政計画と実質的に同水準になるよう確保することを基本に、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

また、東日本大震災分については、全国的に緊急に実施する防災・減災事業について、所要の事業費および財源を確保することとされました。

平成 24 年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は 81 兆 8,647 億円で、前年度比で給与関係経費が 1.4%の減、公債費が 1.2%の減、投資的経費が 3.6%の減となったことなどから、全体では 0.8%、6,407 億円の減となっています。また、歳入のうち地方税は 0.8%増の 33 兆 6,569 億円、地方交付税は 0.5%増の 17 兆 4,545 億円となっており、これらに地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債を加えた一般財源総額では 0.2%の増となっています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成24年度当初 通常収支分）



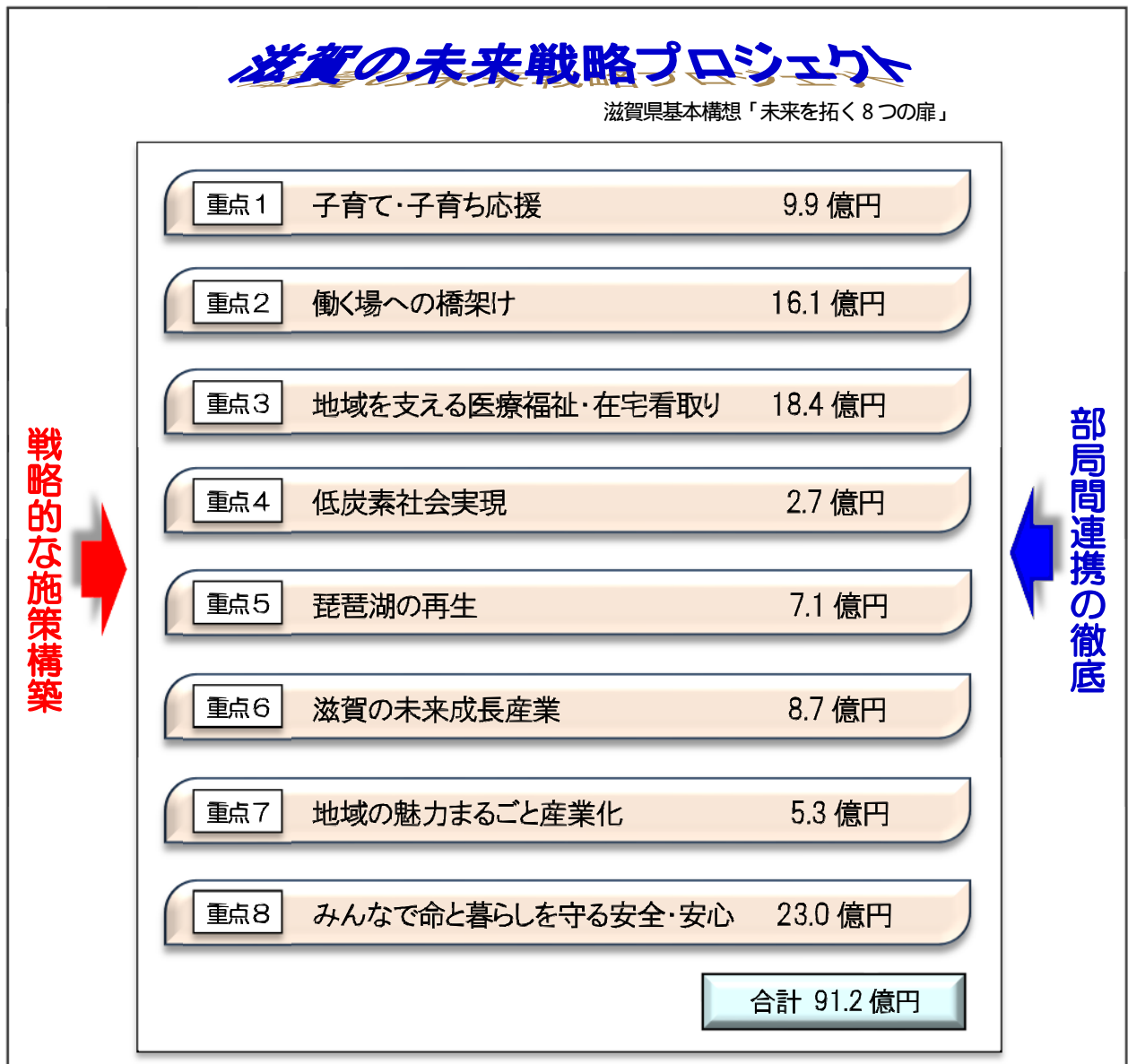
(2) 当初予算編成の基本方針

平成 23 年 3 月に策定した「基本構想」と「行財政改革方針」に基づき、施策の着実な実施に向けて取り組む 2 年目の予算として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

少子高齢化の進展、世界的な景気の悪化、地球温暖化の問題等の社会経済情勢の変化、地震や集中豪雨等の自然災害の発生などを背景に、県民の皆さんの間に広がっている様々な不安を安心に変え、未来に向けて種を埋め込み、夢と希望の持てる社会を実現していくことが、今の県政に求められている大きな課題です。

このため、平成 24 年度当初予算編成にあたっては、県民の皆さんの不安を払拭し、力強く未来を拓いていくために「滋賀県基本構想」における滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指した予算を編成することとしました。

併せて、県政を取り巻く様々な課題の解決に向けて、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各部局が共通の目標を持って取り組み、部局間の連携を徹底することにより、県庁という組織の持てる力を最大限に発揮できるよう努めました。



(3) 当初予算の規模等

一般会計	4,900 億 8,000 万円	(対前年度当初予算比	83 億円減	1.7%)
特別会計	2,066 億 6,438 万円	(対前年度当初予算比	290 億 284 万円増	+16.3%)
企業会計	324 億 5,690 万円	(対前年度当初予算比	19 億 930 万円増	+6.3%)

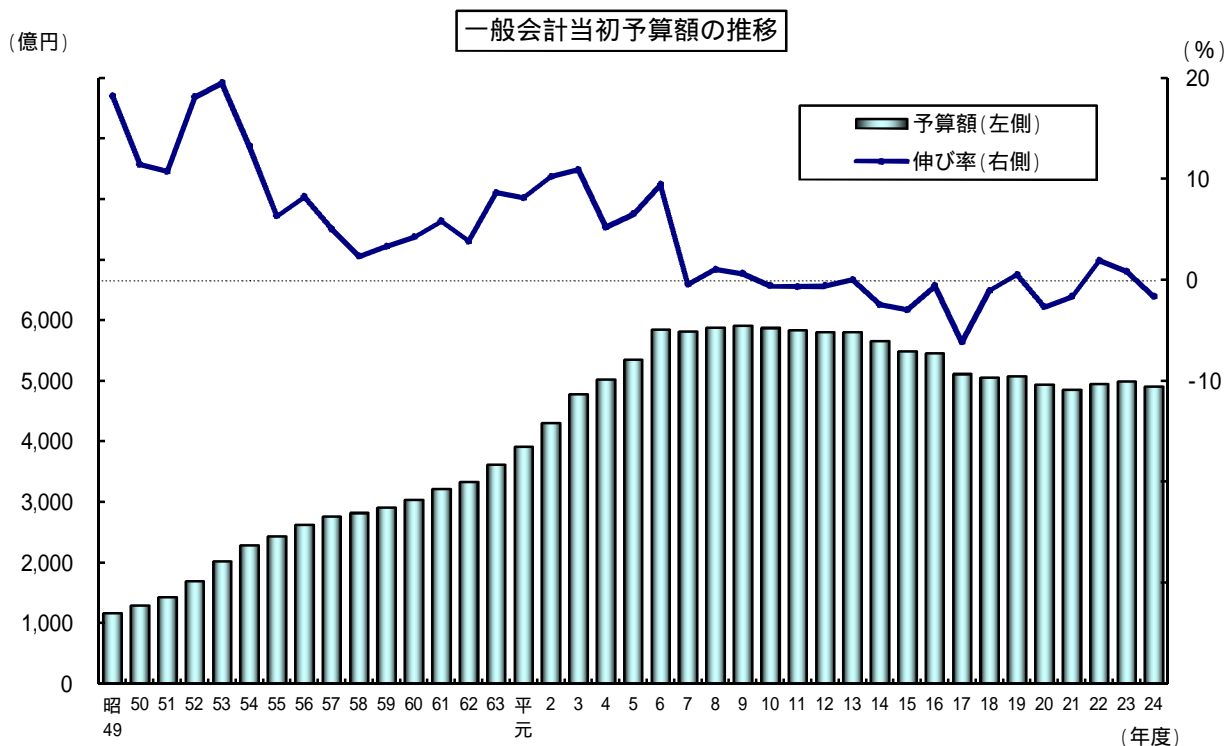
企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度からの推移を見ると、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して積極的な対応を行ってきたことから、平成 7 年度を除き、ピークとなる平成 9 年度までは右肩上がりに拡大してきました。しかし、その後景気の低迷等により税収が伸び悩み、厳しい財政状況に直面したことから、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みに着手しました。

平成 15 年度以降は、景気の回復や税源移譲の影響もあり税収が徐々に増加してきましたが、その一方で「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減の影響や、平成 21 年度に世界同時不況の影響により再び税収がマイナスに転じたことから、平成 19 年度を除き、平成 21 年度まで毎年度マイナス予算を編成してきました。また、平成 22 年度は、国の経済対策に対応した結果、予算規模としては 3 年ぶりに増加しましたが、平成 20 年度からの「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの最終年度として、より一層の事業の見直しを行ったことから、国の経済対策関連基金事業を除くとマイナス予算となりました。

平成 23 年度は、新たに策定した「滋賀県行財政改革方針」に基づき、事業見直しや人件費の抑制に引き続き取り組んだ結果、国の経済対策関連基金事業を除くとマイナス予算となりました。

平成 24 年度は、国の経済対策関連基金事業が減少したことから、予算総額は前年度を下回りましたが、県立学校の耐震対策の前倒しや経済状況の悪化を踏まえた中小企業向け貸付金の増額などにより、国の経済対策関連基金事業を除くとプラス予算となりました。

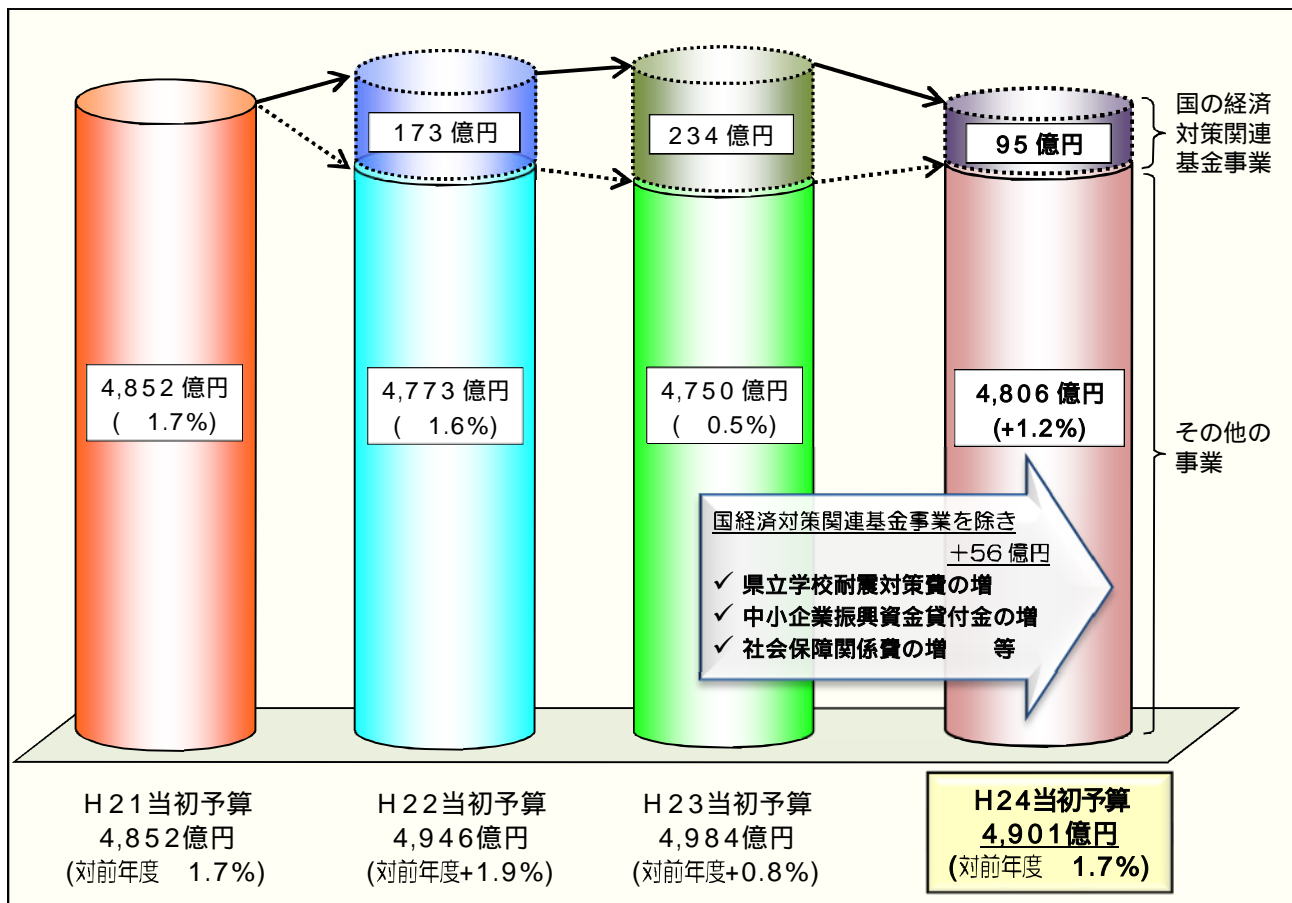


付表 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率 (財政比重) の推移(平成 15 年度～24 年度)

一般会計当初予算の比較

震災対策として県立学校等の耐震対策に着実に取り組むとともに、経済状況の悪化に対応するため、中小企業振興資金貸付金を増額したことなどにより、国の経済対策関連基金事業を除くと実質的なプラス予算。(ただし、予算規模としては、国の経済対策関連基金事業の一部終了等に伴い、3年ぶりにマイナス予算)

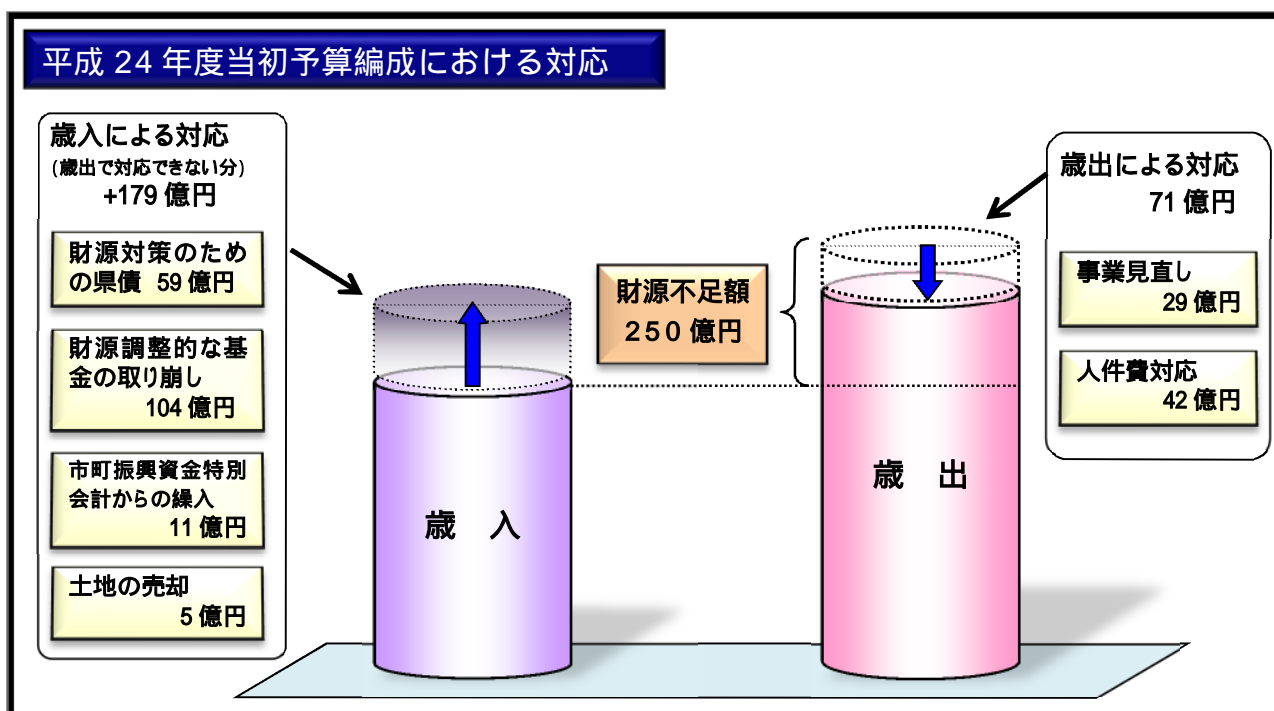
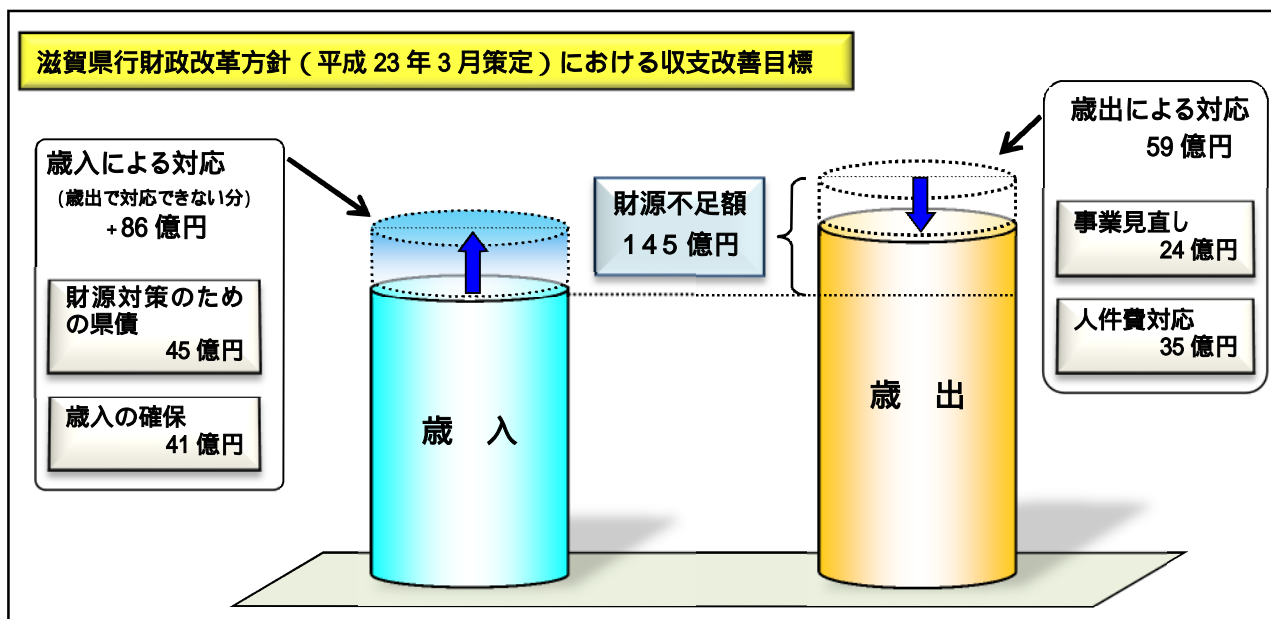
当初予算額の推移 (一般会計)



平成24年度当初予算の主な増減要因

県立学校耐震対策費	+10億円 (11億円 21億円)
中小企業振興資金貸付金	+40億円 (187億円 227億円)
社会保障関係費 (主なもの)	
● 介護保険給付費県費負担金	+4億円 (107億円 111億円)
● 国民健康保険調整交付金	+13億円 (45億円 58億円)
● 後期高齢者医療給付費県費負担金	+4億円 (96億円 100億円)
国の経済対策関連基金事業	139億円 (234億円 95億円)
● 地域活性化・公共投資基金事業	34億円 (34億円 -)
● 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	25億円 (60億円 35億円)
● ふるさと雇用再生特別基金事業	24億円 (24億円 0.2億円)
● 障害者自立支援対策臨時特例基金事業	14億円 (15億円 1億円)
● 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業	13億円 (20億円 7億円)
● 子育て支援対策臨時特例基金事業	13億円 (14億円 1億円)
● 地域医療再生臨時特例基金事業	+17億円 (12億円 29億円) 等

平成 24 年度の財源不足額への対応



財源不足額 145 億円 250 億円 (105 億円拡大)

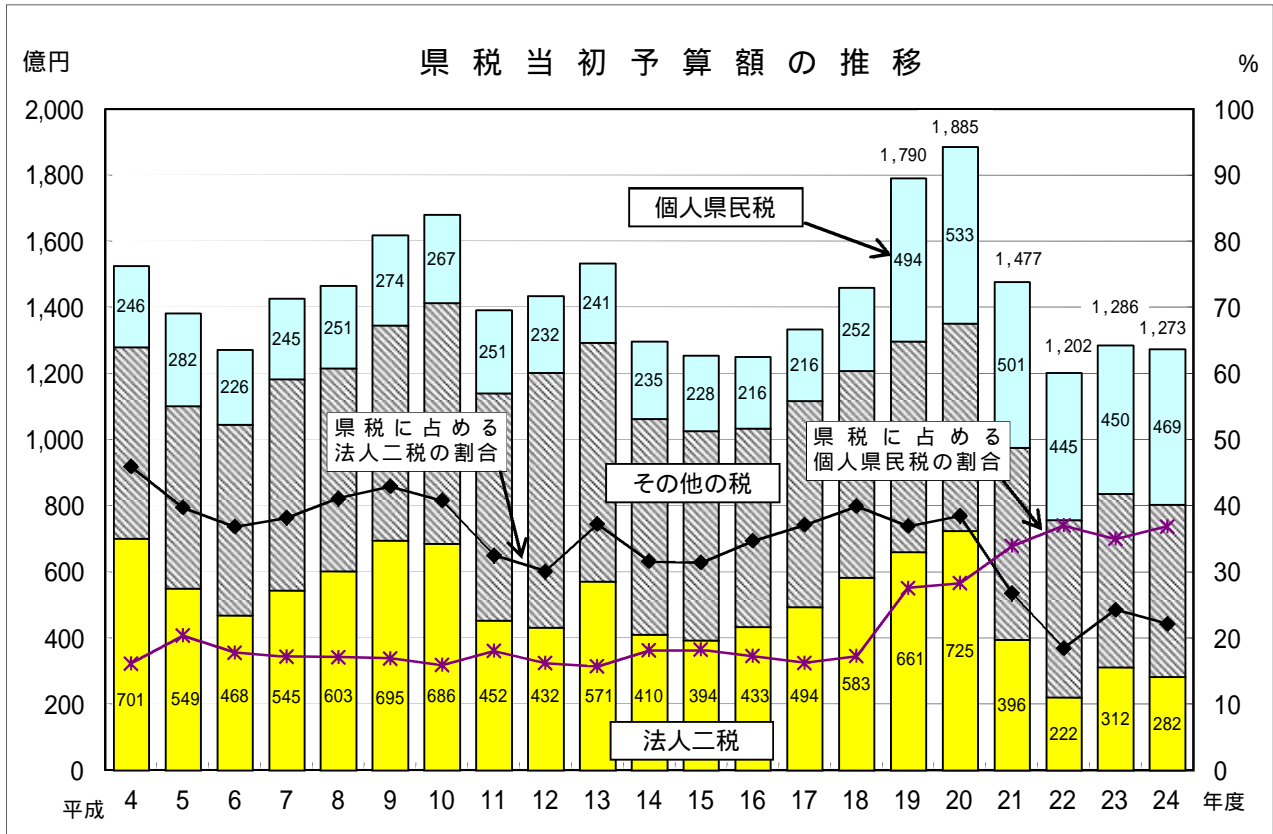
急激な円高等を踏まえた県税の見通しや、平成 24 年度の国の地方財政対策の決定による地方交付税等の状況、また、年少扶養控除等の廃止に伴う一般財源化等の影響により、収支財源不足額は、計画策定時に比べ 105 億円拡大

- 県税 + 地方交付税 + 臨時財政対策債 88 億円 (2,960 億円 2,872 億円)
- H22 税制改正による年少扶養控除の廃止等に伴う一般財源化 (国民健康保険調整交付金等) 17 億円

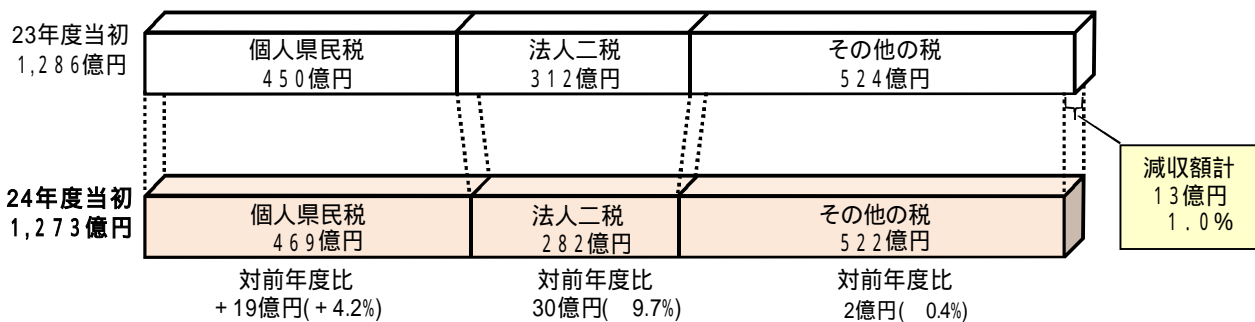
(4) 当初予算のポイント

ポイント1 県税当初予算額は前年度に比べ減少

県税収入は、対前年度当初予算比 13 億円減（ 1.0% ）の 1,273 億円で、前年度に比べ減少する見込みです。なお、基幹税目である法人二税と個人県民税の状況等は下記のとおりです。



主な税目の状況

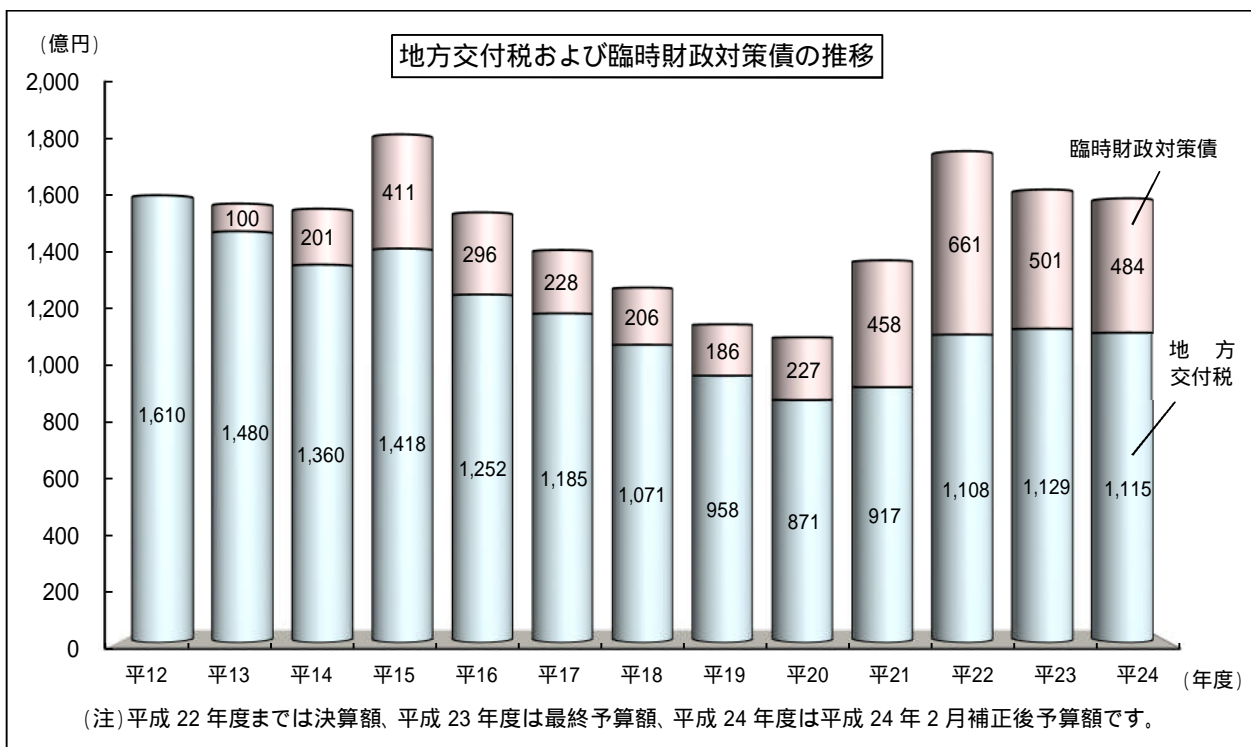
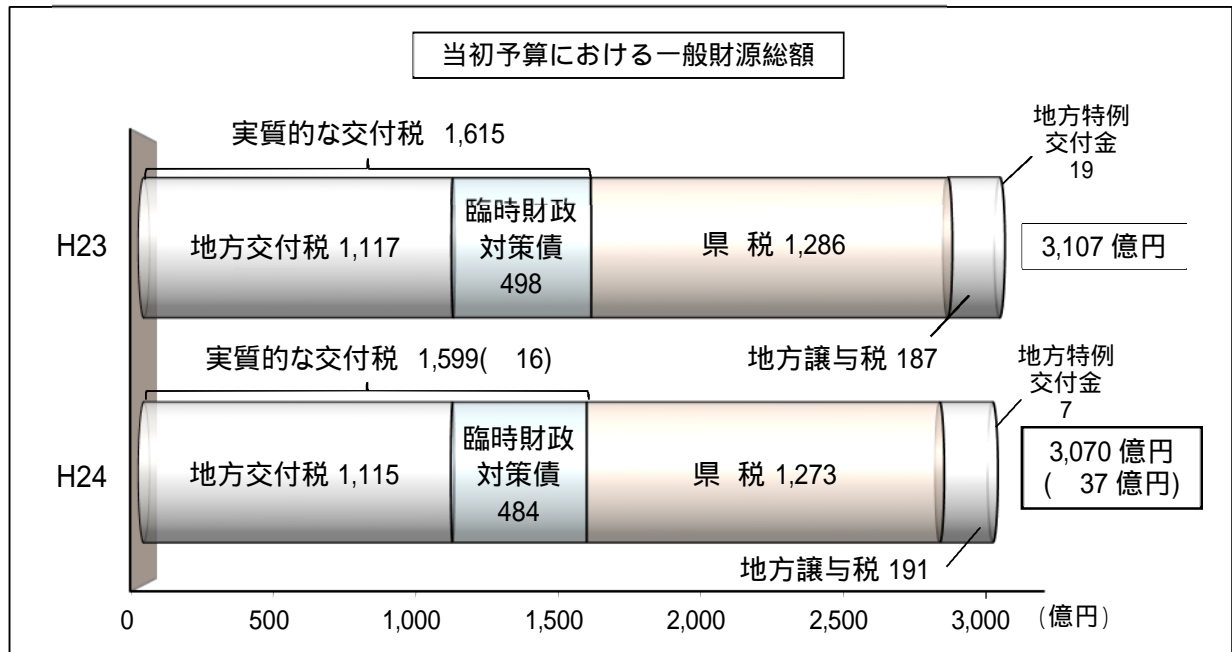


ポイント2

**地方交付税はほぼ前年度並みであるものの、
臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は減少
一般財源総額も前年度を下回る見込み**

地方交付税は、対前年度当初予算比 2 億円減（△0.2%）の 1,115 億円で、ほぼ前年度並みの見込みですが、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、16 億円減少（△1.0%）する見込みです。

また、これらに県税、地方譲与税、地方特例交付金を加えた一般財源総額は、前年度当初予算比 37 億円減の 3,070 億円で、前年度を下回る見込みです。



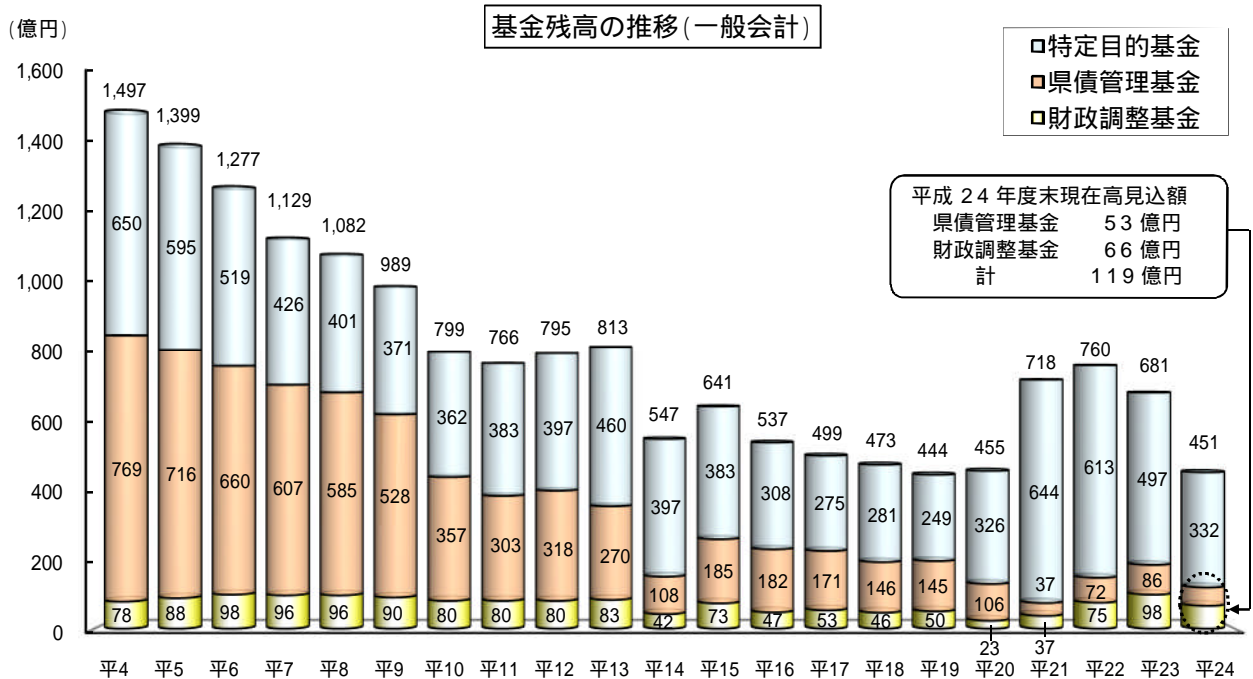
ポイント3

財源不足等に対応する基金の残高確保が課題

財源不足等に対応するための基金である財政調整基金と県債管理基金の平成 23 年度末残高は、年度当初には 111 億円と見込んでいましたが、県税収入が当初見込みを上回ったこと等を踏まえ、2 月補正予算において基金残高を確保した結果、決算では 184 億円まで回復する見込みです。

なお、平成 24 年度当初予算では合計で 65 億円取り崩すこととしており、平成 24 年度末の残高は両基金合わせて 119 億円となる見込みです。

特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金については、国の経済対策関連基金事業の進捗に伴い、総額としては減少する見込みですが、平成 24 年度も引き続き各事業に充当し、活用することとしています。



(注)平成22年度までは各年度末現在高であり、平成23年度は決算見込額、平成24年度は平成24年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。(年度)

主な基金の状況

平成 24 年度中の取り崩し予定額 (百万円)

財政調整基金	3,266
県債管理基金	3,300
福祉・教育振興基金	2,400
琵琶湖森林づくり基金	855
介護保険財政安定化基金	1,697
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	678
介護職員処遇改善等臨時特例基金	679
地域医療再生臨時特例基金	2,845
医療施設耐震化臨時特例基金	870
子育て支援対策臨時特例基金	1,251
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	724
緊急雇用創出事業臨時特例基金	3,444

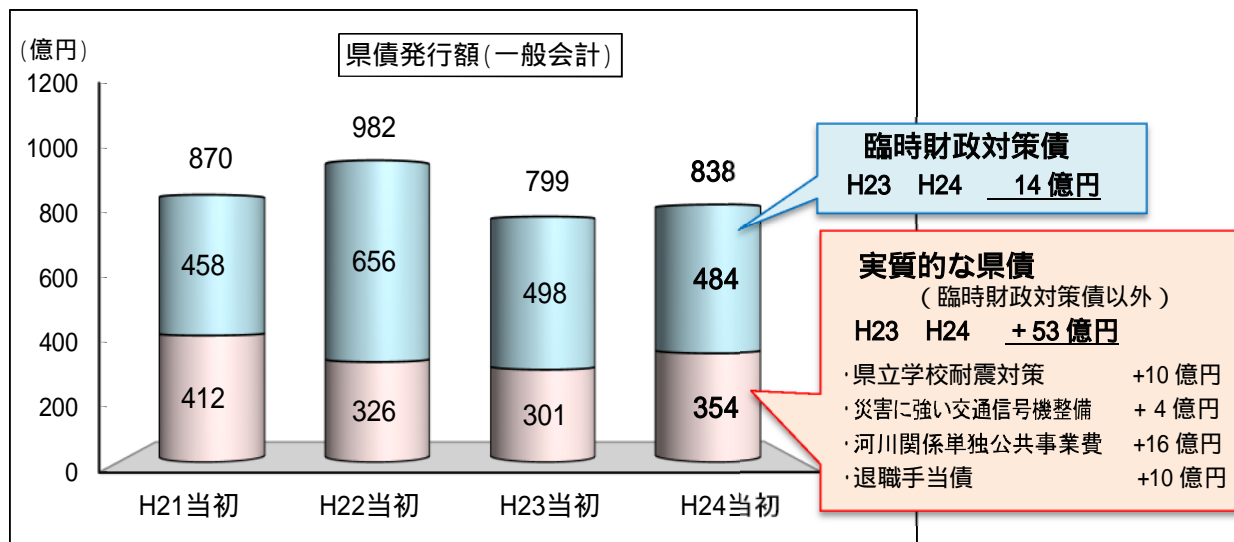
平成 24 年度末現在高見込み (百万円)

財政調整基金	6,605
県債管理基金	5,308
福祉・教育振興基金	8,224
琵琶湖管理基金	4,996
環境保全基金	852
森林整備担い手対策基金	893
森林整備加速化・林業再生基金	1,219
介護保険財政安定化基金	712
地域医療再生臨時特例基金	4,097
ふるさと雇用再生特別基金	817
緊急雇用創出事業臨時特例基金	1,028
ふるさと・水と土保全基金	1,207
学習船建造基金	700

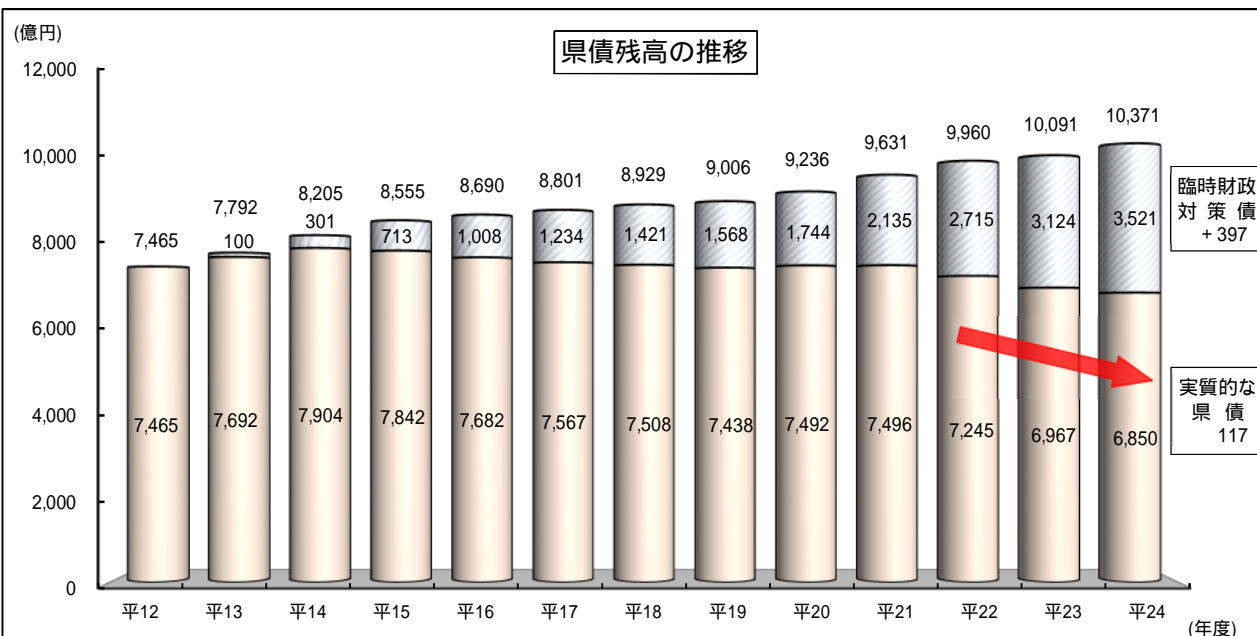
ポイント4

県債発行額は2年ぶりに増加するものの、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は3年連続で減少

県債発行額は838億円で、対前年度当初予算比39億円(4.9%)の増となっています。これは震災対応として、県立学校の耐震対策や災害に強い交通信号機の整備、また、川の中の対策として河川改良等の経費を増額して取り組むことなどによるものです。なお、臨時財政対策債は、対前年度当初予算比14億円減の484億円の発行を見込んでいます。



県債残高は年々増加しており、平成24年度末には1兆371億円になる見込みです。県では、これまでから県債残高の減少に努めてきましたが、臨時財政対策債の占める割合が依然として高く、これが県債残高の増加に大きく影響しています。臨時財政対策債の残高3,521億円を除く実質的な県債の残高は6,850億円で、3年連続で減少する見込みです。



(注) 平成22年度までは各年度末現在高、平成23年度および平成24年度は各年度末現在高見込額です。

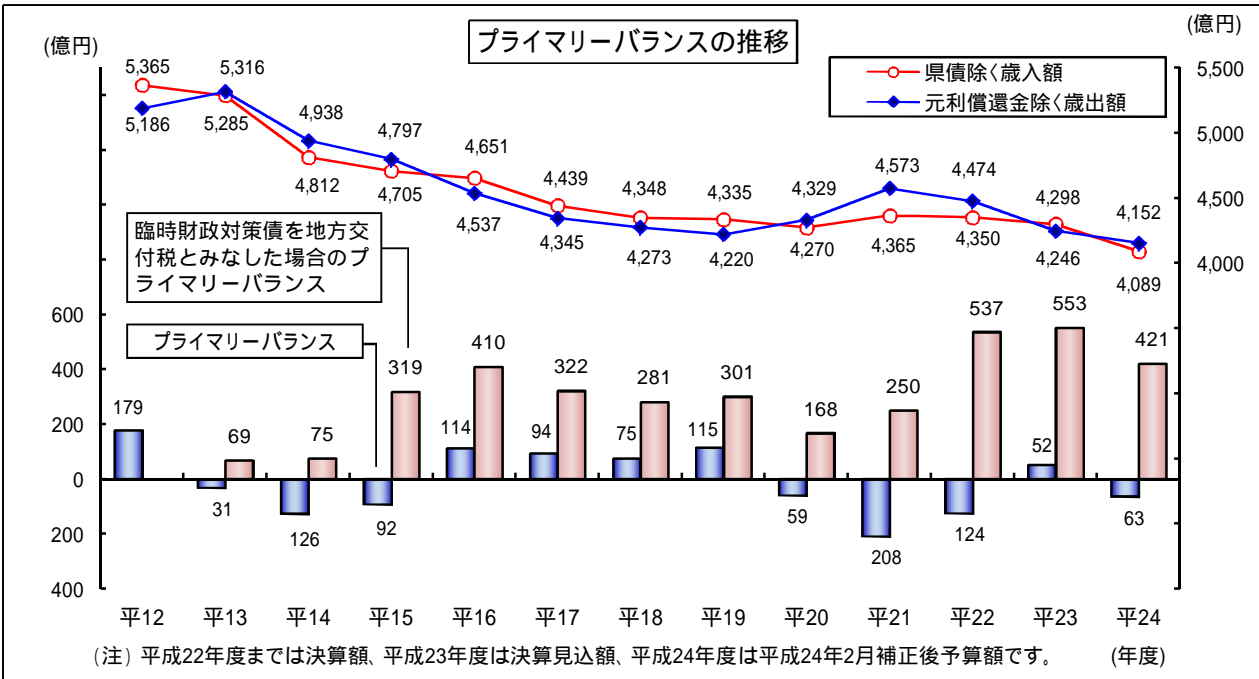
- ・ 臨時財政対策債は、本来、国が地方交付税として交付すべきものですが、地方交付税の財源が不足していることから、地方が国に代わって借金しているものです。
- ・ 臨時財政対策債の元利償還金は、後年度に全額地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

ポイント5

プライマリーバランスは赤字が見込まれるものの、平成22年度以降、赤字幅は縮小傾向

プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができます。

平成23年度は、当初予算では7億円の赤字を見込んでいましたが、決算では黒字となる見込みです。また、平成24年度当初予算では、県税や地方交付税などの一般財源総額の落ち込みや、県立学校耐震対策等のための県債発行額の増加などにより、赤字となる見込みですが、平成22年度以降、赤字幅は縮小傾向にあります。



平成24年度のプライマリーバランスのイメージは、下図のとおりです。

